

東北連携によるタイプロモーション業務 プロポーザル実施要領

第1 募集事項

(1) 委託業務名

東北連携によるタイプロモーション業務

(2) 事業目的

日本を訪れる外国人観光客は年々増加しているものの、東北地方を訪れる外国人観光客は未だ多いとは言えない状況であり、東北運輸局の「訪日外国人旅行者数の推移」によれば前年 151%の伸びを示しているが、日本全体の外国人観光客数のうち東北を訪れる外国人観光客数は 0.9%にとどまっております、更なる誘客施策必要である。

本業務は、東北6市（仙台市・青森市・秋田市・盛岡市・山形市・福島市）が連携し、タイをターゲットに旅行博ブース出展や広告宣伝、現地旅行会社説明会などプロモーション活動等を通じて、まつりや伝統文化などの体験型観光等のPRを行うとともに、東北旅行商品の販売により、域内への誘客促進を図るものである。

(3) 委託期間

契約締結日から令和2年3月13日（金）まで

(4) 業務内容

別紙1「仕様書」のとおり

第2 応募資格等

本業務に応募することができる者は、次に掲げる要件を全て満たす法人又は法人を核にした複数の者による共同企業体（以下「共同企業体」という。）とする。

- (1) 委託事業の目的を的確に遂行するに足る能力を有するものであること。
- (2) 事業実施に当たり必要な人員体制が整っていること又は人員体制を整えることが確実と見込まれること。
なお、本委託業務は旅行者に限定するものではないが、ツアー実施に係る業務については、旅行業法（昭和27年法律第239号）に基づく第1種又は第2種の旅行業登録がなされている者が行うこととして企画提案を行うこと。
- (3) 有資格業者に対する指名停止要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項の規定による指名の停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (5) 仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (6) 仙台市税、消費税及び地方消費税を滞納していないこと（または、現在の主たる事業所所在市町村の市町村税を滞納していないこと）。

第3 スケジュール

- | | |
|-----------------|--------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 令和元年5月27日（月） |
| (2) 企画提案に関する説明会 | 令和元年5月30日（木） |

(3) 企画提案書作成等に関する質問受付期限	令和元年6月3日(月)
(4) 企画提案書作成等に関する質問への回答(予定)	令和元年6月4日(火)
(5) 参加申し込み期限及び企画提案書の提出期限	令和元年6月11日(火)
(6) 企画提案書の審査(書類審査)	令和元年6月13日(木)
(7) 企画提案書の選考結果の通知(予定)	令和元年6月14日(金)
(8) 契約締結及び業務開始	令和元年6月中旬

第4 応募手続

(1) 説明会の開催

本業務に関する説明会を以下のとおり開催する。

- ・日 時 令和元年5月30日(木) 午前10時から
 - ・場 所 仙台市役所本庁舎4階文化観光局第一会議室(仙台市青葉区国分町3-7-1)
- ※説明会参加にあたっては、令和元年5月30日(月)午前10時までに「参加申込書」(様式第1号)を「(5)提出先」あて持参、または、電子メールで提出すること。
- ※説明会への出席の有無は応募資格に影響しない。

(2) 応募にあたっての質問及び回答

- ①受付期限 令和元年6月3日(月) 午後5時まで
- ②受付方法
 - ア 質問項目を質問票(様式第2号)に記載し、電子メールで提出すること。電話、ファクシミリ、持参等は認めない。
 - イ 電子メールの題名の最初に、「東北連携によるタイプロモーション業務への質問」と明記すること。
 - ウ 電子メール送信後、電話で東北連携推進室にメール着信を確認すること。
- ③提出先 「(5)提出先」のとおり。
- ④回答方法

回答は、提出された質問を取りまとめて、令和元年6月4日(火)に提案予定者全員に電子メールで回答する。

(3) 企画提案書等の提出

- ①提出書類
 - ア 応募申込書(様式第3号) 1部
 - イ 企画提案書 8部
任意様式。A4版片面印刷。表紙と目次を除き15ページ以内、カラー印刷も可
※見積書含む
 - ウ 類似業務受注実績(様式第4号) 8部
 - ・官民を問わず、これまで実施した代表的な事業が分かる資料を提出すること。
 - ・過去2年以内に国又は自治体から受注した代表的な事業があれば併せて提出すること。
 - エ 会社概要 8部
 - オ 市税の滞納がないことの証明書 1部
※「市税の滞納がないことの証明書」は各区役所税務会計課、総合支所税務住民課の窓口にて申請してください。

カ 消費税及び地方消費税に関する証明書〔納税証明書（その3）：未納税額の証明書〕 1部

※ 所在地（納税地）を所轄する税務署の窓口にて請求してください

- ②企画提案書の構成は別紙2「企画提案書の構成等について」のとおりとする。
- ③提出期限 令和元年6月11日（火）午後5時まで（必着）
- ④提出方法 郵送（書留郵便）または持参。

（4）提案書作成に関する留意点

- ①提案書の作成及び提出等に要する経費は、提出者の負担とする。
- ②提出期限後の提出及び再提出は認めない。
- ③提案書等に虚偽の記載をした場合は、当該提案書等を無効とするとともに、虚偽の記載を行ったものに対して指名停止を行うことがある。
- ④提出された提案書等は返却しない。
- ⑤提案書等に使用する言語は日本語とする。

（5）提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3-7-1 仙台市役所本庁舎4階

仙台市文化観光局東北連携推進室 荘司、金田

電話番号 022-214-8482 メールアドレス bun008620@city.sendai.jp

第5 業務委託候補者の選考

（1）審査

- ①実施日 令和元年6月13日（木）午後1時30分から
- ②実施会場 仙台市役所本庁舎4階 文化観光局第一会議室（仙台市青葉区国分町3-7-1）
- ③審査

仙台市が設置する審査委員会（非公開）において提案書の内容について「（2）評価基準及び配点」の視点から総合評価により審査し、優れていると判断される事業者を選定し業務委託候補者とする。

プレゼンテーションは実施しない。

（2）評価基準及び配点

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

- ①業務実施の方向性及び全体計画（配点10点）
 - ア 事業に対する理解や考え方が適切か
 - イ 業務実施の方向性、業務の流れ、スケジュールは適切か
- ②バンコク日本博2019等への出展等（配点25点）
 - ア 日本政府観光局が主催する一般消費者向け東北PRイベント及び東北観光推進機構が主催する東北トップセールスにおける東北4祭りステージパフォーマンスの内容が具体的かつ合理的か
 - イ バンコク日本博2019への出展に関して具体的かつ効果的か
 - ウ 旅行手配について具体的かつ合理的か
- ③ 第13回Visit Japan F. I. T Travel Fairでの旅行商品販売等（配点15点）
 - ア 出展に関して具体的かつ効果的か
 - イ 旅行手配について具体的かつ合理的か
- ④ 現地旅行会社へのセールスの実施（配点10点）
 - ア セールスの目的、選定、セールス方法、内容が具体的かつ効果的か

⑤ 広告宣伝（配点10点）

ア 販売想定旅行商品、販売促進のためプロモーションが具体的かつ効果的か

⑥ 相乗効果が期待できる取組（配点10点）

ア 誘客や周遊促進に繋がる取り組み

⑦ 独自提案の有利性（配点10点）

ア 独自提案が具体的かつ効果的か

⑧ 業務の実施体制及び効率性（配点10点）

ア 実施体制及び過去の実績は適切か

イ 提案内容と見積書の整合性がとれており、合理的なものか

（3）受託候補者の決定通知

①選定結果についてすべての提出者に対して書面にて通知する（令和元年6月14日を予定）

②非選定理由の開示が必要な場合は、通知日の翌日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に東北連携推進室に書面（様式は任意）問合せを行うこと。その翌日から10日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く）に、書面により回答する。

第6 提案上限額

21,700,000円（消費税及び地方消費税含む。）を上限とする。

第7 その他

（1）委託契約の締結

第5により選定した業務委託候補者と業務内容について調整し、契約金額を確定した後に委託契約を締結する。